

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項の規定に基づき、六ヶ所村特定事業主行動計画の取組の実施状況について、次のとおり公表します。

令和 8 年 6 月 30 日

特定事業主：六ヶ所村村長、六ヶ所村議会議長、六ヶ所村教育委員会、
六ヶ所村農業委員会、六ヶ所村選挙管理委員会、
六ヶ所村代表監査委員、六ヶ所村公営企業管理者

【数値目標】

（１）育児休業の取得率

目標	最新値 (令和 7 年度末)	目標設定時 (令和 2 年度末)
男性 10% 女性 100%	男性 50% 女性 100%	男性 0% 女性 100%

（２）職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数

目標	最新値 (令和 7 年 12 月 31 日)	目標設定時 (令和 2 年 12 月 31 日)
12 日以上	14.6 日	11.4 日

（３）行政職における課長級（管理職）への女性職員の登用率

目標	最新値 (令和 7 年度末)	目標設定時 (令和 2 年度末)
23%以上	23.5%	17.6%

※管理職とは、「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」における管理職のことをいう。